

令和9年度 千曲市地域活動支援センター事業業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1.趣旨

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)第4条第1項及び第2項に規定する障害者等に対し、創作活動や生産的活動、地域社会との交流の機会の場を提供し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2.業務の概要

(1)業務名

令和9年度千曲市地域活動支援センター事業業務委託

(2)業務内容

別紙1「令和9年度千曲市地域活動支援センター事業業務委託仕様書」のとおり

(3)履行期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

(4)業務委託料上限額(1年度あたり)

①5,730千円(一日10名以上受入れ可能な運営体制)

②3,300千円(一日5名以上受入れ可能な運営体制)

(消費税法第6条別表第一7項口に該当する業務委託のため非課税)

3.事業所数

上記①事業所は1ないし2か所、②事業所は1ないし2か所で、千曲市内の北部・中部・南部にそれぞれ1か所ずつを想定しているが公募状況によってはその限りでない。

4.担当部署

千曲市役所 健康福祉部 福祉課 障がい者福祉係

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

電話 026-273-1111 内線 1274

FAX 026-273-8011

電子メールアドレス s-fukushi@city.chikuma.lg.jp

5.参加資格

参加表明時において、法人格を有し、かつ、次の要件を全て満たしていること。

(1)千曲市内で障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業を実施している社会福祉法人、公益法人、NPO法人等の法人であり、最低5年間は当該事業所を運営している実績があること。

(2)地域活動支援センターの運営実績がおおむね5年以上あるものまたは、法に基づく障害福祉サービス事業所を運営するもののうち、当該事業所に地域活動支援センターを併設し

て行うもの。

(3)令和8年9月25日(金)までに「令和7・8・9年度千曲市の物品購入等入札参加資格名簿」の登録等があること。

※詳細は、管財契約課に確認してください。 問い合わせ先 管財契約課：電話代表
026-273-1111 内線 4124

(4)千曲市物品購入等に係る契約の競争入札参加者の資格、審査等に関する要綱(平成15年9月1日制定告示6号)の規定による停止措置を現に受けていないこと。

(5)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。

(6)会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てがされていないこと。

ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受け、又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた場合は、この限りでない。

(7)事業者及びその代表者、役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律77号)第2条第2項に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)及び同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関連を有すると認められる者でないこと。

(8)納期限の到来している国税及び地方税を完納していること。

(9)個人情報等の機密情報の取り扱いに係る社内規程を整備し、その実質的な運用が行われていること。

(10)その他、地域活動支援センターの設置・運営にあたり、障害者総合支援法及び関係法令を遵守すること。

6. 参加資格の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

(1) 参加資格要件を満たしていない場合

(2) 事業者選定終了日までの間に、他の応募法人と提出書類の内容又はその意思について相談、確認等を行った場合

(3) 指定した日時のプレゼンテーション審査に不参加の場合。

(4) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(5) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合

(6) 応募法人及びその関係者が選定に対する不当な要求を行った場合。

(7) 審査結果に影響を与えるような不正な公営を行った場合

7. 参加表明書等の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり書類を提出すること。

(1)提出書類

- ①参加表明書(様式第1号)
- ②会社概要(様式第2号)
- ③参加資格に係る業務実績(任意様式)
- ④個人情報保護・管理に関するマニュアル、ガイドライン等(任意様式)
- ⑤当該法人の納税証明書(直近1年分、発行後3か月以内の国税・地方税等の各納税証明書)
- ⑥法人登記簿謄本または登記事項証明書(発行後3か月以内)

(2)提出部数

1部

(3)提出期間

令和8年9月11日(金)から令和8年9月 25 日(金)17 時まで

(4)提出先

千曲市役所 健康福祉部 福祉課 障がい者福祉係
〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目 1 番地

(5)提出方法

郵送又は持参とする。郵送の場合は書留郵便等で送付し、電話で到着の確認をとること(期日必着)。持参の場合は、提出期限日までの市役所開庁日において、8 時 45 分から16 時 30 分までの間のみ受付。

8. 質問及び回答

実施要領への質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

(1)提出書類

質問書(様式第3号)

(2)提出期間

令和8年9月11日(金)から令和8年9月16日(水)17 時まで

(3)提出先

千曲市役所 健康福祉部 福祉課 障がい者福祉係
電子メールアドレス s-fukushi@city.chikuma.lg.jp

(4)提出方法

電子メールにより提出すること。送信後は、電話連絡により受信確認を行なうこと。なお、電話及び直接来庁による質問には応じないものとする。また、評価等に影響を及ぼすおそれがある質問(参加業者数・参加業者名・評価委員等)についての受付は行わない。

(5)回答方法

令和8年9月18日(金)17 時までに、市ホームページに掲載するものとする。

9. 提案書等の提出依頼

参加表明書等の書類審査後、プロポーザルへの参加資格確認の結果及び提案書等の提出依頼については、令和8年9月29日(火)に郵送及び電子メールにより通知する。

10. 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出依頼を受けた者は、次のとおり書類を提出すること。

※①一日10名以上受け入れ可能な運営体制であること、②一日5名以上受け入れ可能な運営体制であることをそれぞれ別に企画提案書等を作成すること。

(1) 提出書類

企画提案書(任意様式)

A4版、縦使い、横書きとし、次の事項について記載(採点表参照)すること。

①業務実施体制等

応募動機、方針、業務実績、個人情報保護、職員体制について記述すること。

②実施内容

業務の理解度、業務計画、障害特性等に関する理解、危機管理体制、収支計画について記載すること。

③見積書

委託業務に係る全ての経費の見積書及び内訳書。様式は任意とする。

(2) 提出部数

正本1部、副本6部(正本1部以外はコピー可)

(3) 提出期間

令和8年9月29日(火)から令和8年10月15日(木)16時30分まで

(4) 提出方法

郵送又は持参とする。郵送の場合は書留郵便等で送付し、電話で到着の確認をとること(期限必着)。持参の場合は、提出期限日までの市役所開庁日において、8時45分から16時30分までの間のみ受付。

(5) 提出先

千曲市役所 健康福祉部 福祉課 障がい者福祉係

(住所) 〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

(電話) 026-273-1111 内線1274

11. 事業者の選考方法

(1) 審査

企画提案者の選定にあたり、本市において審査委員会を設置し、企画提案書及びプレゼンテーションの内容等をもとに評価及び選定を行う。参加事業者ごとに審査基準及び配点に基づき評価し、評価が上位(最高得点者)の者を契約予定事業者として選定する。委員ごとに評価した上位の数が同数となった場合は、見積額がより廉価であった者を契約予定事業者とし、さらに見積額が同額であった場合は、審査委員会の投票で決定する。

なお、参加事業者が1社であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、選定については、審査委員会で決定するものとする。

(2) 審査結果(可否)については、後日参加業者すべてに通知する。

(3) 審査基準及び配点

各審査委員は、次に掲げる「公募型プロポーザル採点表」に基づき採点を行う。

公募型プロポーザル採点表

評価項目	評価基準	配点
1. 事業運営に係る方針、実施体制		
基本方針、応募動機	地域活動支援センター事業を応募した動機及び事業を実施していくうえでの基本方針は適切か	15
業務実績	地域活動支援センターの運営に活かせる業務実績はあるか。継続的に安定して運営することができるか	10
個人情報保護	個人情報の保護管理意識を有しており、保護管理の体制がしっかりとできているか	10
職員体制	管理者・職員等の確保、配置計画、育成計画について適当であるか	10
2. 実施内容等		
業務の理解度	提案内容が、本市の現状と課題、国の動向等を踏まえた適切なものとなっているか	10
業務計画	開設日時に関する考え方、支援計画と考え方、関係機関との連携に関する考え方等の業務計画は適当であるか	15
障がい特性等に関する理解	障がい特性について理解があるか。障がい者のための支援になっているか	10
危機管理体制の考え方	危機管理体制は利用者の安全が確保された内容となっているか(災害時の対応、事故防止対策、衛生管理体制等)	5
収支計画の適正性	提案内容に無理がなく実現可能な計画になっているか	10
3. 見積書		
見積金額	業務提案内容に対して、見積金額は妥当か	5
合 計(審査員 1 人持ち点)		100

※評価点は「配点×評価」とする。

※評価は、A:優秀である(1.0)、B:満足できる(0.8)、C:平均的である(0.6)、

D:物足りなさを感じる(0.4)、E:まったく満足でない(0.2)とする。

12. プレゼンテーションの実施

(1) 内 容

事前に提出された企画提案書に基づき、参加者がプレゼンテーションを行い、その内容を審査する。

(2) 日 時

令和8年10月26日(月)(詳細は別途通知)

(3)場 所

千曲市役所 3階 304 会議室

(4)発表時間等

発表時間は企画書等1件につき20分以内とする。終了後、10分程度の質疑応答を設ける。
説明者は本事業受託時の業務担当者を含め3名以内とすること。パソコン等を接続できるプロジェクター、投影用スクリーンは本市において準備する。

(5)結果通知

審査結果については、本市ホームページで公表するとともに、結果通知を参加者に文書で個別に通知する。なお、審査委員会は非公開であるため、選定結果経緯及び理由に関する問い合わせには応じないものとする。

13. 辞退届

参加表明書提出後、辞退する場合は様式第4号「辞退届」を以下のように提出すること。

(1)提出方法 持参または郵送(期限必着)

(2)提出期限 令和8年10月9日(金)16 時 30 分まで

14. スケジュール

内 容	期 限 等
プロポーザル実施要領の公表	令和8年9月11日(金)
参加表明書等受付期間	令和8年9月11日(金)から令和8年9月25日(金) 16 時 30 分まで
質問書の受付期間	令和8年9月11日(金)から令和8年9月16日(水) 16 時 30 分まで
質問に対する回答	令和8年9月18日(金)17 時までに回答
参加資格確認結果通知及び 提案書等提出依頼	令和8年9月29日(火)
企画提案書等の提出期間	令和8年9月29日(火)から令和8年10月 15日(木) 16 時 30 分まで
辞退届の提出期限	令和8年10月9日(金)16 時 30 分まで
プレゼンテーション	令和8年10月26日(月)
選定結果通知送付	令和8年 10 月30日(金)
契約締結	令和8年11月予定
移行期間	契約締結日～令和9年 3 月 31 日
業務開始	令和9年 4 月 1 日

14. その他

(1)提出された提案書及び添付書類については返却しない。

(2)提案書の作成及び提出にかかる費用は、貴社の負担とする。

(3)提出された書類の変更は、原則として認めない。